

財団等経営評価に対する外部評価

資料 1-7

団体名	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	担当部課	保健福祉部障害者生活支援課
事業目的	就労が困難な障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。	顧客	・就労を希望又は既に就職している障害者とその家族等 ・障害のある人を既に雇用又はこれから雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校
事業内容	《1号事業》就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援 《2号事業》事業主に対する相談助言 《3号事業》関係情報の収集提供及び普及啓発 《4号事業》地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援 《5号事業》障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業		
区による評価 (二次評価)	○新規登録者数等の活動指標については、前年度を上回っている。一方、新規就職者数等の成果指標については低下している。令和6年度から、障害者雇用促進法の改正に伴う法定雇用率の引き上げや特定短時間労働者が障害者雇用率の算定対象となることを踏まえ、新たな「事業推進プラン(令和6年度から8年度)」の着実な実施による成果を求める。 ○障害者就労に向けては、企業側に対する支援も重要であり、令和5年度は企業への訪問や連絡等を強化した。これまでの当団体の経験や実績等を生かし、企業の障害者雇用に対する理解を促進し、障害者雇用を着実に進めることを期待する。 ○当団体は、公共的役割として、民間の就労移行支援事業所では対応できない重度障害者等への支援も実施するとともに、区内の障害者就労支援の中核機関として、区との連携はもとより、各種相談機関、各特別支援学校、ハローワークなどの関係機関と協力し、障害者が安心して就労できる環境の整備に向けて引き続き取り組む必要がある。今後も障害者及び企業双方のニーズを把握し、効果的な事業実施を望む。		
外部評価			
対経営状況に評価	○重度の障害者や就労に当たっての基礎的な能力がまだ備わっていない障害者の就労を支援するという、民間就労移行支援事業所では対応が難しい対象者への支援を担っているという意味において、同事業団が担う役割には大きな意義がある。 ○民間就労移行支援事業所との連携／役割分担を考えるうえで、区内における障害者雇用総数および実雇用率を把握したうえで、そのうちのどの程度を同事業団として対応しているのか／できているのかを検証する必要があると思われる。 ○区内にある3か所の民間就労移行支援事業所のうち2か所については、障害別や年齢別の傾向を同事業団の事業所と比較するかたちで分析されているが、残る1か所の事業所については分析はされていないとのことであった。区内全事業所を対象とした調査・分析をするなかで、同事業団の事業所との連携／役割分担の方向性が見えてくるのではないかと。 ○併せて、障害別と年齢別のクロス分析をしてみると、よりきめ細やかな現状把握と今後の方向性の検討が可能になる余地があるものと思われる。		
評価などの記入方法	○「就労準備性」をどのように把握・評価しているのか、障害者や企業のニーズの詳細をどのように把握し対応しているのかといった、基本的かつ重要な概念に関するより詳細な説明がなされる必要がある。		

外部評価に対する所管の対処方針

○民間就労移行支援事業所では対応が難しい、重度の障害者や就労に当たっての基礎的な能力が備わっていない障害者への支援は、同事業団が引き続き担う役割は大きいです。同事業団の第1号事業から第4号事業については、区市町村に事業が義務づけられ、区は同事業団のみに委託し、民間就労移行支援事業所では行っていない事業を幅広く実施しています。

例えば、同事業団4号事業では、地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援を実施しています。区内民間就労移行支援事業所を含めた区内の福祉施設、公共職業安定所、特別支援学校等の関係機関で構成するネットワークを構築し、支援事例に関する検討会、公共職業安定所からの求人情報の共有、企業見学会等を企画し、区内の各就労支援機関職員の支援力向上等も図っています。今後も民間就労移行支援事業所等と連携を図りながら各事業を着実に実施していきます。

○区内民間企業における障害者雇用総数は1,261人、実雇用率は2.08%でしたが、居住地別の数値ではないため、区内在住の就労者の全体像を把握できません。一方、区では一般就労へのニーズを把握するため、毎年区内在住の各特別支援学校卒業予定者の進路先の確認を行っており、卒業予定者全員、希望する進路先が決められている状況です。また民間就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等からの一般就労への希望者数の把握を行い、実際に就労した人数、障害種別等の確認をしております。今後も、様々な観点から障害者における一般就労へのニーズ等の把握を行います。

○区内にある民間就労移行支援事業所のうち、調査を実施していない1か所については調査への協力を依頼します。

○障害別・年齢別のクロス集計については、年度末の利用登録者と当該年度の新規就職者のクロス集計は把握していますが、職場定着支援の利用者の障害別・年齢別クロス集計は把握できていません。今後、職場定着支援利用者のクロス集計を行うとともに、どのような傾向や特徴があるかなどの分析については、研究していきたいと考えています。

○「就労準備性」を測る項目（健康管理・体調管理、生活リズム・日常生活、対人関係、基本的労働習慣、作業遂行力等の職業適性など）について、利用者自身による自己チェックと、面談や個別支援計画の作成を通じた支援職員による評価を行うことにより、個々の利用者の状況を把握しています。

○利用者の就労希望についても、面談や個別支援計画の作成を通じてその詳細を把握するとともに、企業については、公共職業安定所からの求人情報や企業・事業所から寄せられる個別相談などにより、障害者雇用のニーズの把握に努めています。

○事業分析（現状の分析・評価）欄に、これらの詳細な説明を記載することは困難であります。できるかぎり理解しやすい記載に努めます。